

県立大学が提訴した保全異議(仮処分決定の不服)の裁判の第2回審尋が長崎地方裁判所にて行われました。

債権者(久木野教授)が5月26日に提出した第1準備書面、および債務者(長崎県公立大学法人、同代表者理事長 太田博道)が6月3日に提出した第1準備書面が確認されました。

さらに本件に対する主張がある場合は双方とも次回期日である平成22年(2010年)8月11日までに裁判所へ提出するよう裁判官が告げて、終わりました。